

新行財政改革大綱

平成15年度実施状況及び
平成16年度実施計画

石川県

目 次

新行財政改革大綱平成15年度実施計画の内容

1 県民参加の促進と県民ニーズの把握

- (1) 県民の視点に立った行政運営の推進 1
- (2) 縦割り行政から脱却するための政策調整機能の強化と政策の選択 6

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(1) 組織や仕組みの見直し

- 本庁組織の再編 8
- 出先機関の再編 13
- 試験研究機関の見直し 15
- 公社等外郭団体の見直し 17

- (2) 財政運営の見直し 22

- (3) 県の仕事とその進め方を見直し 33

3 組織活性化のための人材の育成・確保

- (1) モチベーションの強化 39

- (2) 研修の充実などを通じた資質の向上 41

- (3) 幅広い人材の登用 44

1 県民参加の促進と県民ニーズの把握
 (1) 県民の視点に立った行政運営の推進

分権型社会を構築していくためには、何よりも住民と行政が連携して行政運営を進めていかなければならない。このため、県民ニーズや県民満足度などを的確に把握し、政策・施策に反映する仕組みづくりや施策・事務事業を適切に執行するために目標管理型の行政経営システムの導入を行う。さらには、県民との協働体制の整備や県政への県民参加の仕組みづくりなどを行う。

大綱での目標

- ア 県民ニーズを的確に把握する仕組みづくり
 - 広報広聴機能と調査統計機能の連携強化
 - 企画開発部統計課を県民文化局へ移管
 - 県民ニーズ（満足度）調査の実施
 - 定期的に政策・施策の重要度・満足度等を調査
 - 県ホームページを活用した政策提案・行政相談窓口の開設

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
広報広聴機能と調査統計機能の連携強化	→ 組織改正				→	
(15年度の実施状況) ・平成15年4月1日県民文化局県民交流課に統計情報室を新設（企画開発部統計課を移管） ・県が保有する統計データのジャンル別一覧（人口、産業等）を県ホームページに掲載など、統計データを活用しやすい環境を整備						
(16年度の具体的取組み内容) ・県が保有する統計データ及び統計解析手法を活用し、政策課題に対応した分析を実施 ・県の統計情報提供機能を充実するため、検索機能も付加した統計情報ポータルサイトを構築						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
県民ニーズ（満足度）調査の実施						15年度実施、その後定期的に実施
	調査実施					
(15年度の実施状況) ・平成16年1月、県民3,000人を対象に施策の重要度、満足度を尺度とした「県民ニーズ調査」を実施 ・調査データは、課題の把握、今後の施策展開に活用するため、各部局に提供						

県ホームページを活用した政策提案・行政相談窓口の開設						
	開設					
(15年度の実施状況) ・県ホームページに、県に対する意見提言窓口や行政相談窓口等を一元化した「県民の声ページ」を整備（平成16年4月1日開設）						

大綱での目標

- イ 目標管理型の行政経営システムの導入（H15年度試行）
- ・所属及び職員の目標の設定と成果の評価
 目標設定 実行 評価 改善の業務執行サイクルの確立
 - ・所属長による事務事業の進捗管理の徹底
 所属ごとの定期的なマネジメント会議の開催など

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
所属及び職員の目標の設定と成果の評価、所属長による事務事業の進捗管理の徹底						
	試行					
(15年度の実施状況) ・目標管理型行政経営システムを各部局1課 計10課において試行 <試行状況> 組織の目標の明確化や業務の進行管理には有効であったが、予算編成等へ活用、行政経営シート作成の職員の負担感軽減が課題						
(16年度の具体的取組み内容) ・平成15年度の試行結果を踏まえ、職員への周知(研修)やシートの見直しを進め、新たに10課を追加し計20課において試行を継続						

大綱での目標

ウ 住民との協働体制の整備

公共施設の管理について住民・NPOへの委託等の拡充

NPOとの人材交流の実施

NPOに関するデータベースの構築

NPO協働コーディネーターの養成

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
公共施設の管理について住民・NPOへの委託等の拡充	検討				→	

(15年度の実施状況)

- ・道路管理については、住民・NPOへの委託等の拡充に向け、本県で活動中の道路愛護団体に対するアンケート調査(活動団体に対する支援措置が課題)及び他県における実態調査を実施
- ・河川管理については、河川巡視員との意見交換を実施(清掃用具の支給など支援措置等が課題)

(16年度の具体的取組み内容)

- ・道路管理については、アンケート調査等を踏まえ、既存道路愛護団体の中からモデル団体を抽出し、協働作業・意見交換を実施し、今後の官民協働による道路維持管理の支援措置のあり方や活動団体の公募に向けた課題を整理。また、河川管理については、河川巡視員の意見を踏まえ清掃用具等を支給

NPOとの人材交流の実施					→	
	派遣実施					

(15年度の実施状況)

- ・平成15年4月から1年間職員をNPO支援組織である「NPO法人日本NPOセンター」へ派遣(1人)

(16年度の具体的取組み内容)

- ・NPOの法人設立や活動に関する相談、情報提供等の機能を充実するため、平成16年4月石川県NPO活動支援センター「あいむ」(広坂庁舎)に、「日本NPOセンター」で研修を受けた職員を配置、活用

NPOに関するデータベースの構築	→					
	整備					

(15年度の実施状況)

- ・全団体(1,689団体)の基礎的情報(団体名、代表者、活動状況等)を整備

(16年度の具体的取組み内容)

- ・15年度に作成した基礎的情報を庁内各部署へ提供するなど、NPOとの協働を促進

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
NPO協働コーディネーターの養成					→	
	研修実施					
(15年度の実施状況) ・ 庁内企画調整室職員、市町村職員を対象とした3回シリーズの協働コーディネーター養成研修会を開催（延べ62人参加）						
(16年度の具体的取組み内容) ・ より住民に身近な行政分野における協働を促進するため、主として県出先機関職員や市町村職員を対象に、地域ごとに（加賀、能登、金沢）行政側の課題や協働可能な事業について意見交換を行うことを内容とする協働コーディネーター養成研修会を開催						

大綱での目標

エ 県政への県民参加の仕組みづくり

県政モニター制度の活性化

パブリックインボルブメント制度の導入

構想策定段階からの県民参加

パブリックコメント制度の導入

素案段階において県民意見を聴取

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
県政モニター制度の活性化					→	
	内容拡充					
(15年度の実施状況) ・ 男女別地域別で推薦を受けた100人に加え、新たに一般公募により、20人のモニターを選出 ・ モニター会議を11月26日に開催し、3分科会において、個別テーマ（県の道路整備（建設、維持管理） 中高一貫教育、特色ある教育の推進 少子化問題、育児支援）に関する討議、意見交換を実施						
(16年度の具体的取組み内容) ・ 県政課題等から新たなテーマを選定し、意見交換会を開催するなど、提出された意見・提言等を積極的に施策立案に活用						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
パブリックインボルブメント制度の導入						
					→	
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民参加（公募）の「広坂通り・中央公園再整備計画策定PI委員会」において、再整備基本構想を取りまとめ 「広坂通り・中央公園再整備計画策定PI委員会」（委員長：川上光彦 金沢大学工学部教授） <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民、商店街、学識者等の委員17名のうち、4名を一般県民から公募 ・ 住民参加による住民の意見を聞く「みちづくり協議会」（13協議会）を設置し、1.5車線の道路整備手法により整備 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに選定予定の1.5車線の道路整備手法による整備路線（15路線程度）において、住民参加による住民の意見を聞く「みちづくり協議会」を設置し、整備 						

パブリックコメント制度の導入						
	指針策定	実施			→	
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県県民意見募集制度(パブリックコメント)指針を3月末に策定し、県の政策の立案段階で県民の意見を募集するパブリックコメント制度を平成16年4月から導入 パブリックコメントの対象：県の基本構想等（県産業革新戦略、新エンゼルプランなど）、県民に義務を課し又は権利を制限する条例 など 						

- * パブリックインボルブメント：公共事業の計画段階から広く住民の意見を聞き、設計等に反映させていく手続き。
- * パブリックコメント：県の基本的な構想等を策定する課程で、原案を公表し、住民の意見を求め反映する手続き

大綱での目標

オ 県政情報の提供機能の強化

県ホームページの充実

- ・ 県公報、県財政のバランスシート、試験研究成果などの掲載
- ・ 県民からの要望・提案及び回答、審議会等議事録などのすみやかな掲載

施策等の内容を出張して説明する出前プレゼンテーションの実施

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
県ホームページの充実	内容充実					順次掲載内容を充実

(15年度の実施状況)

- ・キッズページに里山ふれあいガイド、いしかわ森と田んぼの学校等のページを追加
- ・新たに県公報、県政モニターからの意見(上期分115件)とそれに対する回答を掲載
- ・意見提言窓口や行政相談窓口を一元化した「県民の声ページ」(平成16年4月1日開設)及び新検索システムを整備(平成16年4月1日運用開始)

(16年度の具体的取組み内容)

- ・アクセス件数の多い小松空港、能登空港のページなど主要なページを音声読み上げソフトに対応したページにするなど、高齢者をはじめより多くの方に分かりやすく使いやすいページに改善(ユニバーサルデザイン化)

施策等の内容を出張して説明する出前プレゼンテーションの実施	実施					
-------------------------------	----	--	--	--	--	--

(15年度の実施状況)

- ・84のテーマを選定し、10市町村で24回開催(利用者数延べ696人)
- ・利用者に対するアンケート調査を実施(テーマ拡大の要望あり)

(16年度の具体的取組み内容)

- ・利用者アンケート結果を踏まえ、生涯学習の振興など10テーマを追加し(全94テーマ)同講座を実施

1 県民参加の促進と県民ニーズの把握

(2) 縦割り行政から脱却するための政策調整機能の強化と政策の選択

これからは、中央省庁が立案した政策の執行を優先する従来の体制から、県民の視点に立った政策立案機能を有する総合的な行政機関として、さらに充実していかなければならない。このため、政策立案・調整機能を強化するとともに、政策の選択と重点化を図り、県民の政策に対する満足度を向上させるため、行政評価等を活用した予算編成を推進する。

大綱での目標

ア 部局間の調整機能の強化

- ・総務部に政策調整監と行政経営課を新設
各部局の企画調整室と連携

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
総務部に政策調整監と行政経営課を新設	→ 組織改正					
(15年度の実施状況) ・平成15年4月1日総務部に政策調整監と行政経営課、各部局に企画調整室を新設 ・政策調整監・各部局企画調整室長等で構成する企画調整室等連絡会議を設置(9回開催) SARS関連の初動時の危機管理対応や新行財政改革大綱の進行管理等部局横断的な課題の推進など						

大綱での目標

イ 部局内の企画調整機能の強化

- ・原則として、各部局に企画調整室を設置
各部局に予算配分権限、組織・定数等権限の一部を移譲

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
原則として、各部局に企画調整室を設置	→ 設置					
(15年度の実施状況) ・平成15年4月1日知事部局(6部1局)及び教育委員会に企画調整室を設置し、各部局内の政策調整機能を強化 ・企画調整室の権限強化 部局内における業務繁閑調整を円滑に行うため、事務従事の命令権を各部局長に移譲 予算執行を柔軟に行うため、物件費の配当留保の解除及び流用承認権限を企画調整室長に移譲 予算要求にあたって、部局間・部局内連携枠の設定(企画調整室の調整による別枠要求)						

大綱での目標

ウ 行政評価等を活用した予算編成の推進

- 行政評価を通じた政策の重点化と事務事業の見直し
- 公共事業評価制度の構築

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
行政評価を通じた政策の重点化と事務事業の見直し	見直し 試行				→	
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政評価を施策や事務事業の見直しに有効に活用するため、予算評価から決算評価への変更、有効性や効率性などの評価尺度による事務事業の相対評価など評価基準や評価方法の見直しを行い、新たに目標管理型行政経営システムを試行（目標の設定方法や成果の把握方法に課題） <参考>16年度当初予算 事務事業の見直し：309件、サンセット時期の設定：129件 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度の課題を踏まえ、評価指標や評価方法の見直しを進め、平成17年度予算編成に活用 						

公共事業評価制度の構築	試行継続				→	
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共事業再評価については、39事業について再評価を実施（全て継続） 事前評価については、平成16年度新規事業箇所37カ所について、事前評価を試行（全て採択） 事後評価については、国の事後評価手法等について情報収集し、制度内容について研究 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共事業再評価を継続実施 事前評価については、試行結果を検証し、引き続き試行実施 事後評価については、導入に向け検討 						

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(1) 組織や仕組みの見直し

多様化・高度化する県民ニーズに的確に対応した政策を実行するため、「人、モノ、財源」といった限られた経営資源を最大限に活かす組織や仕組みの構築を図る。

本庁組織の再編

本庁組織については、職員の総戦力化や意思決定の迅速化を図るとともに、スクラップ・アンド・ビルドを念頭に、縦割り行政の弊害を極力排除するため、政策立案・調整機能を強化し、併せて、施策課題対応型の組織再編を図る。

大綱での目標

ア グループ制の導入（H15年度試行）

意思決定の迅速化を図り、高度化する業務に最少の職員で対応するための中間管理層を極力省いたフラットでスリムな組織の導入

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
グループ制の導入	試行				→	
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 知事部局11課(2室38グループ)、教育委員会2課(7グループ)で試行 <p><試行結果></p> <ul style="list-style-type: none"> 係の大括り化により業務の連携や繁閑調整等については有効に機能 グループ内の情報の共有化、グループリーダーの業務負担の軽減、グループ制移行による事務処理方法の見直し等が課題 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度の試行を踏まえ、明らかになった課題解決に向け、検討会の実施や新任グループリーダー(知事部局23、企業局4)に対する勉強会の開催、外部講師を招いたワークショップを開催 平成16年度は知事部局13課(4室45グループ)、企業局2課(4グループ)、教育委員会2課(8グループ)で試行(H16年度試行 17課1出先機関73グループ) 						

大綱での目標

イ 部局間の調整機能の強化

- 総務部に政策調整監と行政経営課を新設(再掲)

P7 アを参照

大綱での目標

ウ 部局内の企画調整機能の強化

- 原則として、各部局に企画調整室を設置(再掲)

P7 イを参照

大綱での目標

エ 企画開発部における地域振興機能の強化

市町村振興に係る計画立案業務等を総務部地方課から移管

県立大学を総務部総務課から移管(H17年度)

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
市町村振興に係る計画立案業務等を総務部地方課から移管	→ 移管	→ 機能強化				
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年4月1日過疎地域及び離島振興業務などの計画立案業務を総務部地方課から企画開発部企画課に移管し、市町村振興に係る計画立案の支援体制を整備 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情・課題に応じた地域振興を図るため、平成16年4月1日企画開発部企画課内に「地域振興推進室」を設置し、各種情報の提供や人知の集結などを通じ地域主体の活性化策を支援 						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
県立大学を総務部総務課から移管			→ 移管			

大綱での目標

オ 広報広聴機能と調査統計機能の連携強化（再掲）

P1 ア - を参照

大綱での目標

カ 子ども施策の一元化（知事部局）

・児童会館、青少年健全育成等の業務を県民文化局女性青少年課から健康福祉部へ移管

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
児童会館、青少年健全育成等の業務を県民文化局女性青少年課から健康福祉部へ移管	→ 組織改正					

（15年度の実施状況）

- ・平成15年4月1日県民文化局女性青少年課の青少年関係業務を健康福祉部に移管し、子育て支援課を子ども政策課に再編し、市町村と連携した子育て支援、青少年の健全育成対策の総合的な推進体制を整備

大綱での目標

キ 食の安全に係る施策の連携強化

・健康福祉部に健康福祉部・環境安全部・農林水産部連携の食品安全対策室を新設

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
健康福祉部に食品安全対策室を新設	→ 組織改正	→ 体制強化				

（15年度の実施状況）

- ・平成15年4月1日健康福祉部薬事衛生課に「食品安全対策室」を設置し、食に関する総合窓口として、各部局間の食の安全・安心の確保に関する総合調整のほか、関係情報の収集・発信、各種相談の受付等の業務を一元化
- ・平成15年4月11日庁内関係部局を横断した「石川県食品安全安心対策連絡調整会議」を設置し、牛乳に関する事故等食の安全・安心確保に関する施策の部局間の連絡調整機能を充実

（16年度の具体的取組み内容）

- ・食品の供給行程における生産から流通・加工・消費において、衛生監視のため健康福祉部食品衛生監視員を兼務配置、指導体制強化のため農林水産部家畜防疫員を兼務配置

大綱での目標

- ク 水環境対策、ゼロエミッション対策の充実等のための環境安全部の再編強化
 - 環境政策課に水環境創造室を新設
 - 環境整備課を廃棄物対策課とし、同課の廃棄物処理対策事業推進室を資源循環推進室に再編

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
環境政策課に水環境創造室を新設	→ 組織改正					
(15年度の実施状況) ・平成15年4月1日環境安全部環境政策課に水環境創造室を新設し、汚水適正処理や地下水の保全、水道原水の確保に関する企画及び総合調整機能を整備						

環境整備課を廃棄物対策課とし、同課の廃棄物処理対策事業推進室を資源循環推進室に再編	→ 組織改正					
(15年度の実施状況) ・平成15年4月1日環境安全部廃棄物対策課の廃棄物処理対策事業推進室を資源循環推進室に再編し、各種リサイクル施策を一元的に所掌するとともに、ゼロエミッション行動計画の具体化、再資源化の促進、産業廃棄物の最終処分量の削減対策を総合的に実施する体制を整備						

*ゼロエミッション：廃棄物がゼロになることを目指す考え方。

大綱での目標

- ケ 消費者重視などに配慮した農林水産部の再編強化
 - 農政課を農林水産政策課に改め、農林水産分野の企画調整機能を強化
 - 農林水産物の消費・流通施策を一元化するため、消費流通課を新設
 - 農林水産分野の担い手施策を大括り化し、担い手対策室を新設
 - 農業と畜産の連携強化の観点から、農産課と畜産課を統合し、農畜産課を新設
 - 業務の効率化等の観点から、土地改良部門、中山間振興部門をそれぞれソフト、ハードの機能により再編

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
農政課を農林水産政策課に改め、農林水産分野の企画調整機能を強化 担い手対策室を新設	→ 組織改正					

(15年度の実施状況)

- ・平成15年4月1日農林水産部農政課を農林水産政策課に再編するとともに、同課に企画調整室を設置し、地域づくりや食の安全安心など部局横断的課題等に対する企画調整機能を強化
- ・平成15年4月1日同課に農業・林業・水産業における担い手対策業務を一元化した担い手対策室を新設し、新規就業者の発掘や合同就業相談会などを実施

消費流通課を新設	→ 組織改正					
----------	-----------	--	--	--	--	--

(15年度の実施状況)

- ・平成15年4月1日農林水産部に消費流通課を新設し、農・林・水産物の加工・流通・消費施策を一元化することにより、県産食材のブランド化や販路拡大を図るための協議会の設立及び首都圏におけるPR活動、食品表示の適正化や農産物の残留農薬検査への支援など食の安全・安心対策並びに食品産業の振興対策を実施

農産課と畜産課を統合し、農畜産課を新設	→ 組織改正					
---------------------	-----------	--	--	--	--	--

(15年度の実施状況)

- ・平成15年4月1日農産課と畜産課を統合して農畜産課を新設し、資源循環型農業（堆肥を利用した土づくり等）の構築など農業と畜産業連携による施策推進体制を整備

土地改良部門、中山間振興部門をそれぞれソフト、ハードの機能により再編	→ 組織改正					
------------------------------------	-----------	--	--	--	--	--

(15年度の実施状況)

- ・平成15年4月1日農林水産部農地整備課及び農村環境課を農地企画課（ソフト部門）及び農業基盤整備課（ハード部門）に再編するとともに、中山間地域対策総室（企画交流担当、生産振興担当、農山村整備担当）においても、企画振興担当（ソフト）と整備担当（ハード）に再編し、効率的な業務執行体制を整備

大綱での目標

コ 教育委員会事務局の再編

- ・保健厚生課と体育課を統合し、スポーツ健康課と庶務課福利厚生室に再編

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
保健厚生課と体育課を統合し、スポーツ健康課と庶務課福利厚生室に再編	→ 組織改正					
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年4月1日から教育委員会保健厚生課と体育課を統合し、スポーツ健康課と庶務課福利厚生室に再編し、スポーツ健康課において体育・スポーツと健康教育を一元化するとともに、庶務課福利厚生室の設置により、事務処理を効率化 						

<p>2 政策実行のための体制・運営システムの見直し</p> <p>(1) 組織や仕組みの見直し</p> <p>出先機関の再編</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>出先機関については、県民サービスに配慮しながら、交通通信網の発達や産業構造の変化など、社会経済情勢の変化に応じた機関の再配置や機能の見直しを行い、スリム化を図る。</p> </div>
--

大綱での目標

ア 9つある農林総合事務所・土木事務所の再編（H16年度以降）

- ・農業改良普及指導や道路、河川等の公物管理業務は、これまで通り9つの単位で実施する一方で、庶務管理部門、土地改良、林業振興、設計施工・完成検査などの業務は現事務所の半数程度の事務所に集約

区域は、奥能登、中能登、県央、石川、南加賀といった5区域が基本

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
農林総合事務所・土木事務所の再編	→ 検討	→ 再編				
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林業関係の相談、道路・河川管理や除排雪などの県民サービスの維持に配慮しつつ、組織配置のあり方、効率・効果的な人員配置、必要となる施設整備等について検討・再編に向けた具体的作業を実施 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月1日組織再編 <ul style="list-style-type: none"> ・農林・土木の各9事務所をそれぞれ5総合事務所及び4事務所に再編 						

大綱での目標

イ 試験研究機関の分場等の見直し

農業総合研究センター河北潟分場の機能を本場へ移管

農業総合研究センター果樹実証圃の廃止（H16年度以降）

農業情報センターの廃止

林業試験場志賀分場の廃止

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
農業総合研究センター河北潟分場の機能を本場へ移管	→ 移管					
(15年度の実施状況) ・平成15年4月1日河北潟分場の機能を農業総合研究センター本場に移管						
農業総合研究センター果樹実証圃の廃止（H16年度以降）	→ 検討		H16年度以降廃止		→	
(15年度の実施状況) ・樹木の取り扱いや処分方法について検討						
(16年度の具体的取組み内容) ・平成15年度の検討結果を踏まえ、民間への売却も含め最終的な処分方法を検討						
農業情報センターの廃止						H14年度末 廃止
(15年度の実施状況) ・平成15年4月1日から、農業情報システム業務を農業総合研究センターに移管						
林業試験場志賀分場の廃止						H14年度末 廃止

大綱での目標

ウ 公の施設の見直し（H15年度総点検実施）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
公の施設の見直し	→				→	
	総点検	見直し				
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 89施設の総点検を実施し、指定管理者制度(平成15年地方自治法改正)の活用も含め見直し方針の策定作業を開始 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公の施設の総点検を踏まえ、指定管理者制度の活用を含め、今後の施設のあり方や利用促進方策等について見直し方針を策定 						

大綱での目標

エ 地方独立行政法人制度の検討

県立大学、病院、試験研究機関等を対象として検討

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
地方独立行政法人制度の検討		→				
	検討					
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内研究会を設置し、制度に関する研究や国の独立行政法人の現状を把握 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先行する国や他県での効果・課題等を見極め、必要に応じて個別に制度導入について調査・検討 						

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(1) 組織や仕組みの見直し

試験研究機関の見直し

試験研究機関については、試験・検査・分析業務の集約化を図るとともに、県民ニーズに応える成果と効率を重視した経営管理手法の導入、分野別・業種別の垣根を越えた研究体制の整備を図る。

大綱での目標

試験・検査・分析業務の保健環境センターへの移管（H16年度）

試験研究機関等における依頼試験等の見直し（H16年度）

試験研究機関に成果と効率を重視したマネジメントシステムを導入（H16年度）

- ・継続的、定期的な研究評価システムの構築
事前・中間・事後・追跡評価、第三者による外部評価

- ・研究員等の目標管理システムの導入

- ・研究評価システムを通じた研究分野の重点化

課題解決型のプロジェクト研究グループの設置など産業別、業種別等の縦割りを越えた試験研究体制の整備（H16年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
試験・検査・分析業務の保健環境センターへの移管	→ 検討	→ 移管				
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験・検査・分析機能の充実と業務の効率化を図るため、保健所の試験検査業務の保健環境センターへの移管について整理 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月保健所から飲料水試験、環境水試験、工場・事業所排水検査、結核菌検査、エイズ検査の試験検査業務を保健環境センターに移管 						
試験研究機関等における依頼試験等の見直し	→ 検討	→				
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内ワーキンググループを設置し、県が所管する依頼試験について民間委託等に向けた基準等の検討 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内ワーキンググループにおいて、依頼試験の民間検査機関における受入可能性等について調査 						
成果と効率を重視したマネジメント(経営・管理)システムを導入	→ 検討	→ 導入		→		
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験研究の客観性を確保するため、外部有識者による評価を実施することなどを内容とした「石川県試験研究評価指針」を策定 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「石川県試験研究評価指針」に基づき、保健環境センター、工業試験場、農業総合研究センター等8機関で試験研究評価を実施 						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
産業別、業種別等の縦割りを越えた試験研究体制の整備						
	→ 検討	→ 試行・導入			→	
(15年度の実施状況) ・産業別、業種別縦割りを越えた共同研究の体制づくり、共同研究テーマ、共同研究費について検討						
(16年度の具体的取組み内容) ・共同研究テーマに対する体制づくり、共同研究費については更に検討、整理 ・平成16年4月柔軟な研究体制を整備するため、保健環境センターでグループ制を試行 ・農業総合研究センター等の科制廃止に向けた検討						

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(1) 組織や仕組みの見直し

公社等外郭団体などの見直し

公社等外郭団体については、平成13年度から実施した総点検の結果を踏まえ、2割程度の団体について統廃合や再編を行うとともに、事業の見直しを図る。

また、審議会等については、委員の公募制導入や女性登用率の向上などに向けた総点検を実施する。

大綱での目標

ア 公社等外郭団体の統廃合及び再編

能登地域高等教育振興財団の廃止（H19年度）

長寿生きがいセンターを社会福祉事業団に統合（H17年度）

中小企業振興協会を産業創出支援機構に統合

地場産業振興センターと産業創出支援機構の統合（H19年度以降）

繊維産業振興基金協会を産業振興基金協会に統合（H17年度）

雇用福祉事業団の廃止（H15年度以降）

農業開発公社と林業公社の統合（H17年度）

畜産物価格安定基金協会を畜産協会に統合

家畜畜産物衛生指導協会を畜産協会に統合

酪農業協同組合連合会の再編（H16年度以降）

水産加工振興協会を水産振興事業団に統合

建設技術センターとまちづくりセンターの統合（H19年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
能登地域高等教育振興財団の廃止						
					→ 廃止	

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
長寿生きがいセンターを社会福祉事業団に統合			→ 統合			

中小企業振興協会を産業創出支援機構に統合	→ 統合完了					
(15年度の実施状況) ・平成15年4月1日統合 中小企業に対する販路開拓支援や設備投資支援を加え、ワンストップサービス体制を強化						

地場産業振興センターと産業創出支援機構の統合						H19年度以降統合
------------------------	--	--	--	--	--	-----------

繊維産業振興基金協会を産業振興基金協会に統合	→ 産業振興基金協会解散	→ 繊維産業振興基金協会解散				
(15年度の実施状況) ・平成16年3月31日産業振興基金協会解散 一般、織布、撚糸の3基金事業は廃止し、小売商業支援関係の3基金事業を産業創出支援機構へ譲渡						
(16年度の具体的取組み内容) ・繊維産業振興基金協会を16年度末解散予定(基金原資の償還期間到来(高度化資金))						

雇用福祉事業団の廃止	→ 解散					
(15年度の実施状況) ・平成15年10月1日事業団を解散 ・雇用福祉事業団が運営してきた「いこいの村能登半島」は、志賀町が事業団から有償譲渡を受け、更に、新たに設立された民間会社が志賀町から有償で貸付を受けて営業を継続						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
農業開発公社と林業公社の統合	管理部門 統合	→				
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年4月1日組織改正 理事長、専務理事等両公社の管理部門を統合（統合名称：「石川県農林業公社」） 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 両公社の総務課の統合、農業開発公社の農地課と畜産振興課の統合 						
畜産物価格安定基金協会を畜産協会に統合	統合	→				
家畜畜産物衛生指導協会を畜産協会に統合	統合	→				
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年4月1日統合 畜産農家に対する食肉価格の安定化措置、家畜衛生に関する指導業務の一元化によるサービスの向上とともに、効率的な事務執行体制を整備 						
酪農業協同組合連合会の再編	検討	→	H16年度以降再編	→		
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年11月1日加賀酪農業協同組合と能登酪農業協同組合を再編し、新たに石川県酪農業協同組合として発足 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 石川県酪農業協同組合連合会と石川県酪農業協同組合との統合に向けた検討 						
水産加工振興協会を水産振興事業団に統合	移管	→				
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年5月19日水産加工振興協会の業務を水産振興事業団に移管 						
建設技術センターとまちづくりセンターの統合					→ 統合	

大綱での目標

公社等外郭団体などの見直し

イ 事業の見直し

県民ふれあい公社の経営合理化

事業所のあり方、のとじま水族館、能登勤労者プラザ、辰口丘陵公園 など
 農業会議、21世紀農業育成機構の事務局共同化による農業関係担い手支援業務の統合
 公共育成牧場（農業開発公社）の再編
 分収造林事業（林業公社）の見直しに向けた経営改善計画の策定
 道路公社の事業所統合等による効率化
 住宅供給公社の新規団地開発業務の凍結等業務の見直し

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
県民ふれあい公社の経営合理化	合理化促進				→	

(15年度の実施状況)

(1)平成16年3月22日に金沢市石引から産業展示館2号館に本社を移転

- ・健民海浜公園管理の本社直轄化による経費節減
- ・西部緑地公園管理部門の課制を担当制とし、機動性を向上

(2)公社全体で職員費など管理的経費を節減（職員14人削減）

(3)誘客対策の促進

- ・のとじま臨海公園：県名古屋事務所に駐在員を配置
- ・辰口丘陵公園：自然観察会などの親子で参加できるイベント開催による誘客促進
- ・能登勤労者プラザ：海洋深層水を活用した入浴日の設定など誘客促進

(16年度の具体的取組み内容)

(1)公社全体で職員費など管理的経費を節減（職員5人削減）

(2)誘客対策の促進

- ・のとじま臨海公園水族館の経営改善：
 - 全国の他水族館の取組状況を調査のうえ水族館活性化検討会を設置し、活性化方策を検討
 - イルカとのふれあい体験事業など誘客対策を強化
 - 施設老朽化対策を16年度から5カ年間で実施（本年度本館水槽架台、屋外トンネル水槽等を修繕）
- ・能登勤労者プラザの経営改善
 - 海洋深層水を活用した入浴日の拡大、
 - のと海洋ふれあいセンター事業と連携した宿泊プランの提案 など

農業関係担い手支援業務の統合	共同化 →					
----------------	-------	--	--	--	--	--

(15年度の実施状況)

- ・平成15年4月1日農業会議、21世紀農業育成機構の事務局の共同化
- ・就農相談・就農研修の実施や就農資金の貸付け、農地転用の許可等の諮問などの業務や就農などの担い手対策を総合的に実施するワンストップサービス体制の整備

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
公共育成牧場（農業開発公社）の再編	→ 再編					

(15年度の実施状況)

- ・平成16年3月31日、4放牧場（辰口、押水、富来、内浦）1分場（原）から、3放牧場体制（押水、原を廃止（原分場の哺育機能は富来放牧場へ移管））への再編

分収造林事業（林業公社）の見直しに向けた経営改善計画の策定	→ 策定開始	→ 策定				
-------------------------------	-----------	---------	--	--	--	--

(15年度の実施状況)

- ・経営改善計画の策定に向け、外部有識者からなる検討委員会（学識経験者9名、行政委員3名）を設置し、施業の見直しによる経費の削減、販売体制の整備、借入金の金利低減などを検討
- ・分収造林契約の期間延長(45年 80年など)を進めるとともに、金利負担軽減のため借入金を借換（1,258百万円）

(16年度の具体的取組み内容)

- ・引き続き検討委員会を開催し、経営改善計画を策定
- ・分収造林契約の期間延長(45年 80年など)を進めることにより、低利な施業転換資金に一括借換（8,367百万円）

道路公社の事業所統合等による効率化	→ 統合					
-------------------	---------	--	--	--	--	--

(15年度の実施状況)

- ・平成15年4月1日日本社移転（金沢市石引から羽咋市へ）（職員2人削減）
- ・能登有料道路料金徴収業務（内灘料金所の夜間業務、横田料金所の終日業務）の民間委託拡大

(16年度の具体的取組み内容)

- ・兼務による職員の削減、組織のスリム化（職員4人削減）
- ・能登有料道路料金徴収業務（今浜料金所の夜間業務、内灘料金所の終日業務）の民間委託拡大

住宅供給公社の新規団地開発業務の凍結等業務の見直し					→	
---------------------------	--	--	--	--	---	--

(15年度の実施状況)

- ・平成15年4月から新規団地開発業務の凍結
- ・平成15年7月から宅地分譲制度を導入

(16年度の具体的取組み内容)

- ・住宅供給公社経営検討会を設置し、不動産鑑定士等有識者の意見を踏まえ、住宅メーカー等との連携を図りながらのロット(複数区画)売り、定期借地権付き分譲、区画の見直し等による消費者ニーズにあった価格帯の設定など多様な販売促進策を検討

大綱での目標

ウ 審議会の見直し

- ・ 審議会委員の公募制導入や女性登用率の向上などに向けた総点検の実施

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
審議会委員の公募制導入や女性登用率の向上などに向けた総点検の実施	→ 総点検	→ 順次 見直し			→	
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 124 審議会について、女性登用率、兼務委員の状況、長期就任委員数などについて総点検を実施（女性登用率15年度末26.4%（14年度末24.7%）） ・ 女性登用率30%を目標にするなどの方針作成 ・ 公募制の導入について、他県の状況を調査 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 方針に基づき、女性登用率（H17：30%目標）の向上、同一委員の多数兼務の解消、長期就任の解消を順次推進 ・ 公募制の導入について、委員の応募資格や選任基準、選任方法などについて検討 						

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(2) 財政運営の見直し

財政の中期見通しを踏まえ、歳入の確保に努めるとともに、職員費、扶助費及び公債費といった義務的経費の縮減、内部管理事務の集約化やIT活用などによる管理的経費の抑制、投資的経費の抑制を図ることにより、財政の健全性を維持する。

これらを通じ、経常収支比率90%未満を維持することを目標とする。

大綱での目標

歳入の確保

ア 税収の確保

税負担の公平を図る滞納整理の促進

税務調査の充実による適正課税の推進

地方分権時代にふさわしい自主課税の検討

口座振替納税制度の拡充

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
税負担の公平を図る滞納整理の促進					→	

(15年度の実施状況)

- ・県内10市町村の職員と県税職員と一緒に滞納者宅を臨戸(「共同訪問・催告」423戸)
- ・美川町、野々市町に県職員を派遣、滞納整理のノウハウの指導、「滞納整理マニュアル」を全市町村に配布など、市町村の徴収事務の支援・強化
- ・徴収担当職員の時差出勤を試行

(16年度の具体的取組み内容)

- ・新たに毎月第4日曜日の徴収職員の休日勤務・休日開庁の実施
- ・引き続き市町村との共同訪問・催告、市町村職員に対する滞納整理研修会等を実施
- ・かほく市からの徴収事務研修生の受入れ、松任市との人事交流の実施
- ・自治大学校の徴収事務研修に職員(2人)派遣
- ・滞納整理基準を定め、自動車税の大口滞納者に対する早期滞納処分の一斉着手など効率的な滞納整理を推進

税務調査の充実による適正課税の推進					→	
-------------------	--	--	--	--	---	--

(15年度の実施状況)

- ・軽油引取税の申告受付事務を金沢県税事務所に一元化
- ・軽油の販売・使用に関わる関係団体及び行政機関による「石川県不正軽油撲滅対策協議会」を設立(平成15年6月5日)
- ・本庁税務課に不正軽油110番を設置

(16年度の具体的取組み内容)

- ・公共工事における不正軽油使用を防止するため、農林水産部・土木部と連携し公共工事共通仕様書に請負契約上遵守すべき事項として不正軽油使用禁止を明記し、業界に徹底を図るとともに、石川県不正軽油撲滅対策協議会を通じ軽油引取税の脱税等に係る罰則強化内容を周知
- ・法人事業税の外形標準課税調査事務等の円滑化に向け、国の研修会への参加等職員の課税事務における資質を向上

地方分権時代にふさわしい自主課税の検討	検討				→	
---------------------	----	--	--	--	---	--

(15年度の実施状況)

- ・法定外税について、庁内にワーキンググループを設置
- ・法定外税の政策的有効性や導入における問題点について検討

(16年度の具体的取組み内容)

- ・個別の政策課題の検討を踏まえ、法定外税の政策的有効性や導入における問題点について整理

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
口座振替納税制度の拡充						
	導入拡大	→				
(15年度の実施状況) ・10税目(個人事業税、法人県民税、法人事業税、県民税利子割、不動産取得税、軽油引取税、ゴルフ場利用税、鉦区税、県たばこ税、自動車税)について口座振替納税制度を導入						
(16年度の具体的取組み内容) ・県広報、石川県ホームページ等を活用した広報や法人会、金融機関等を通じた口座振替納税の勧奨						

大綱での目標

イ 遊休財産の適正な管理・処分

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
遊休財産の適正な管理・処分						
	総点検 活用研究				→	
(15年度の実施状況) ・県有財産の総点検の実施 ・各部局に財産利活用推進員を選任し県有財産利活用連絡会議を設置など庁内情報共有体制を強化 処分実績 旧金沢教育事務所等敷地10件 173百万円						
(16年度の具体的取組み内容) ・遊休財産を類型別にリスト化し、部局横断的に有効活用を検討するとともに、未利用財産の処分を促進						

大綱での目標

ウ 受益者負担金の見直し

使用料・手数料の見直し

電子公金収納方式の導入検討

公営住宅使用料の徴収率向上

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
使用料・手数料の見直し	見直し				→	
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11件を新設・改定（保育士登録手数料、県立大学授業料など） 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な受益者負担の観点から、順次見直し（工業試験場手数料、保育士試験手数料など） 						

電子公金収納方式の導入 検討	検討				→	
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各都道府県の電子公金収納取組状況について情報を収集するとともに、マルチペイメントネットワークの概要と取組状況、導入の意義等について指定金融機関等との検討会を開催 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 導入済み又は導入予定の地方公共団体における電子公金収納方式の仕組み、運用形態、導入効果、課題等について調査 						

公営住宅使用料の徴収率 向上					→	
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 滞納者に対する戸別訪問による督促（1か月以上の滞納者に年5回） ・ 明渡請求の実施（2回、39件） ・ 提訴などを実施（年2回、19件） ・ 退去滞納者に対する戸別訪問による催告の実施 ・ 口座振替制度への加入促進（H15年度：80.5% 対前年比1.7%増） 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き口座振替の加入促進 ・ 戸別訪問による督促を年5回を6回に増やし、滞納の早期段階からの納付指導を実施するとともに、明渡請求の実施 ・ 退去滞納者に対する戸別訪問による催告を実施するとともに、県外の所在追跡調査を再転居先等にまで拡大し、退去者の滞納額の徴収と徴収率の向上を目指す 						

大綱での目標

- エ 社会経済情勢の変化に応じた基金の見直し
 - 運用益活用型基金の一部を取り崩し型基金に変更
 - 設置効果が薄れている基金の統廃合

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
運用益活用型基金の一部を取り崩し型基金に変更						
(15年度の実施状況) ・社会福祉事業振興基金原資を市町村合併特例交付金貸付事業に活用(H15:3,650百万円、H16:500百万円) ・スポーツ振興基金原資を市町村合併特例交付金貸付事業に活用(H16:500百万円) ・(財)文化振興基金の基本財産を取り崩し(150百万円)、音楽堂自主事業(財)音楽文化振興事業団)に対し助成(H15～H17各50百万円) ・(財)林業労働対策基金の基本財産を取り崩し(100百万円)、就労条件改善整備事業など基金事業に活用(H15～H19各20百万円)						

設置効果が薄れている基金の統廃合						
(15年度の実施状況) ・金沢西部地区土地区画整理基金を廃止 ・市町村合併支援基金を廃止(平成16年3月条例改正) ・社会福祉事業振興資金貸付基金を廃止し、利用者の利便性の向上を図るため、貸付業務を県社会福祉協議会に一本化(平成16年3月条例改正) ・県庁舎建設基金を減債基金に統合 ・県有林開発基金を森林整備地域活動支援基金に統合						

* 運用益活用型基金：基金を定期預金等で運用し、その運用益(利息)を活用して事業を実施するための基金。近年の超低金利により運用益が低下し、設置効果が薄れている。

大綱での目標

義務的経費の縮減

ア 職員費の抑制

定員適正化計画を策定し、知事部局の職員数を10年間(H15年度～H24年度)で10%(400人程度)削減(前期5%、後期5%)

企業局、各種行政委員会及び議会事務局については、組織規模に配慮しつつ、知事部局の定員削減の趣旨に則り、人員を削減

職員の大量退職時における人員補充にあたって、再任用制度を活用

給与制度改革として、昇給停止年齢の引き下げや退職手当の見直しなどを検討

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
知事部局の職員数を10年間(H15年度～H24年度)で10%削減	1.4%削減				→	
(15年度の実施状況) ・知事部局の職員数を当初計画より50人程度前倒し削減し、前期(H15～H19)250人程度を削減 ・知事部局の定数を1.4%(58人)削減						
(16年度の具体的取組み内容) ・平成15年度実績を上回る職員削減を実施						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
職員の大量退職時における 人員補充にあたって、再任用 制度を活用					→ 実施	
昇給停止年齢の引き下げや 退職手当の見直しなどを検討					→	
	見直し					
(15年度の実施状況) ・平成15年3月条例改正し、昇給停止年齢を引き下げ ・平成15年12月条例改正し、平成16年1月から退職手当の支給率を引き下げ (H16.1 ~ 2.73%、H17.1 ~ 5.45%)						
(16年度の具体的取組み内容) ・退職時特別昇給制度の廃止予定						

大綱での目標

イ 扶助費の見直し

医療費などの抑制に向けた健康づくり施策の充実

医療制度改革に準じた単独施策の見直し

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
医療費などの抑制に向けた 健康づくり施策の充実					→	
充実						
(15年度の実施状況) ・市町村と一体となって取り組む「高齢者健康づくり総合対策推進事業」を実施(15年以降継続実施)						

医療制度改革に準じた単独 施策の見直し						H14年度末 廃止
・69歳医療費助成制度は廃止(平成15年3月31日)						

大綱での目標

ウ 公債費の抑制

減債基金の活用などによる県債の繰上償還の実施

償還期間の延長などによる公債費の平準化、金利の軽減

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
減債基金の活用などによる 県債の繰上償還の実施						
	実施				→	
(15年度の実施状況) ・ 70億円の繰上償還を実施し、県債残高を抑制 (臨時財政対策債を除く県債残高 平成14年度末 9,824億円 平成15年度末 9,821億円)						
(16年度の具体的取組み内容) ・ 県債残高の抑制を図るため、財政状況等を勘案しつつ、更なる繰上償還の実施を検討						

公債費の平準化、金利の 軽減						
					→	
(15年度の実施状況) ・ 県庁舎建設事業等に30年債を活用(112億円)し、各年度の公債費負担を軽減 ・ 公営企業金融公庫資金の借り入れにあたって、10年ごとの利率見直し方式を採用(37億円)し、金利負担を軽減 ・ 高金利企業債(水道事業)の借り換え(20億円)を実施し、金利負担を軽減						
(16年度の具体的取組み内容) ・ 15年度に引き続き、公債費の平準化、金利軽減対策を実施						

大綱での目標

管理的経費の抑制

ア 内部管理事務の集約化(平成17年度)

給与、旅費、福利厚生事務について事務センター(集中処理)化

本庁から導入、その後、出先機関、県立学校へ拡大

物品購入の一元化

消耗品等の定期一括発注方式の導入 など

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
給与、旅費、福利厚生事務 について事務センター(集中 処理)化		→	→		→	
	システム設計 ・開発 基本設計		本庁導入	順次、 出先機関、 県立学校 へ拡大		
(15年度の実施状況) ・ 事務センターシステムの基本設計を完了し、システム設計に着手 ・ 内部管理事務の段階的集約化に向けた検討						
(16年度の具体的取組み内容) ・ 段階的集約化に向けた体制整備、システム運用に向けた職員への研修・試行の実施						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
物品購入の一元化	→				→	
	試行	導入				
(15年度の実施状況) ・ 定期一括発注方式を試行（平成15年10月より延べ9回）						
(16年度の具体的取組み内容) ・ 平成16年4月定期一括発注方式の本格実施及びオープンカウンター方式を導入						

* オープンカウンター方式：一括発注に際し、定期的に発注仕様書を管財課のカウンターに提示することにより、県が見積徴収者を特定せず、有資格者であれば誰でも見積もりあわせに参加することができることとする制度

大綱での目標

イ IT活用による業務効率化

電子入札の導入（H19年度本格実施）

電子決裁システムの導入（H16年度）

L G W A N（国・県・市町村の広域行政ネットワーク）の活用

I P 電話（インターネットの技術を活用した電話）の導入検討 など

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
電子入札の導入				→	→	
	実証実験	試行			導入	
(15年度の実施状況) ・ 平成16年3月実証実験を実施（工事業者21者参加）						
(16年度の具体的取組み内容) ・ 参加者を拡大して実証実験を実施し、7月から試行運用を開始						

電子決裁システムの導入	→				→	
	システム開発	試行 導入				
(15年度の実施状況) ・ システム開発、運用テストを実施						
(16年度の具体的取組み内容) ・ 運用テストを継続し、平成17年1月から運用を開始						

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
L G W A N (国・県・市町村の広域行政ネットワーク)の活用	ネットワークへの加入	システム運用			→	

(15年度の実施状況)

- (1)総合行政ネットワーク(L G W A N)は、平成16年3月県内の全市町村が接続を完了
- (2)広域行政情報共有システム(県と市町村のグループウェア)については、民間企業が提供する行政事務サービスの利用が許可されたことによるセキュリティ対策のため、(財)地方自治情報センターとの運用に向けた技術的な協議の結果、全国で統一されたサーバー接続方式の採用を決定
- (3)L G W A Nを活用した市町村との文書交換システムについては、システムの効率性を最大限に発揮させるため、全市町村同時運用を図ることとし、市町村合併の一巡する平成17年度に導入

(16年度の具体的取組み内容)

- ・全国で統一されたサーバー接続方式を採用し、平成16年8月より広域行政情報共有システムの運用を開始
- ・出先機関へのL G W A Nを活用した文書交換システムについては、全ての出先機関について、ダイヤルアップ接続からブロードバンドによる常時接続にすることによって平成16年8月を目途に導入

I P 電話の導入検討						
	検討				→	

(15年度の実施状況)

- ・県庁舎と出先機関との専用回線(IMS)で検証した結果、設備投資額の回収に10年程度かかることから、コスト面での効果が小さいことが判明

(16年度の具体的取組み内容)

- ・通信事業者が提供するI P 電話サービスでの導入について、コスト面、技術面(セキュリティー、災害時通話等)についての検討

大綱での目標

- ウ 県有施設の長寿命化の推進と有効活用
 - 保全業務実施体制、有効活用検討体制の整備
 - 各部局にストックマネージャーを設置
 - 保全管理基準や改築・改修計画の策定

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
保全業務実施体制、有効活用検討体制の整備 保管理基準や改築・改修計画の策定	→ 体制整備					
	実態調査	→ 実態調査				
(15年度の実施状況) ・平成15年4月1日土木部営繕課に営繕企画係を新設 ・経過年数25年以上の建物250棟の実態調査 (対象:床面積1,000㎡を超える約600棟)(14年度に64棟調査済み) ・県での利用を前提とし、国で開発中の施設長寿命化を図る「保全情報システム」づくりに参画						
(16年度の具体的取組み内容) ・引き続き残り280棟の実態調査を行うとともに、15、16年度の調査結果を建物の劣化状況に応じて区分し、「保全情報システム」を活用するためのデータベース化を実施						

大綱での目標

投資的経費の抑制

- ア 投資的経費について、景況、雇用情勢にも配慮しつつ、国の経済対策実施前の水準
(H3=1,710億円)程度に順次抑制

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
投資的経費について、景況、雇用情勢にも配慮しつつ、国の経済対策実施前の水準程度に順次抑制					→	
(15年度の実施状況) ・景況、雇用情勢に配慮しつつも、国家予算や地方財政計画の動向を反映して、投資的経費を抑制 (平成15年度最終予算 1,759億円)						
(16年度の具体的取組み内容) ・景気、雇用情勢に配慮しつつ、国家予算や地方財政計画の動向を反映して、投資的経費を抑制 (平成16年度当初予算 対前年度比 9.8%(うち福祉施設・学校整備対前年度比+9.7%))						

大綱での目標

- イ 公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画(H13年度策定、計画期間H13年度~H20年度)の推進
 H15年度の工事コストをH8年度比10%削減(H16年度に目標値を見直し)
 コスト縮減のため、本県独自の地域の実情にあった整備基準を検討

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
H15年度の工事コストをH8年度比10%削減	コスト削減	→ 目標値の見直し			→	
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県全体で11%程度(速報値)のコスト縮減 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基準年度をH8からH14に変更、国の目標設定値である15%を基本としたコスト縮減目標の設定など新行動計画を見直し 						

本県独自の地域の実情にあった整備基準を検討	検討	→ 行動計画の見直し				
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1.5車線の道路整備手法によりモデル路線15路線を選定、27箇所の整備が完了 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1.5車線の道路整備手法により75箇所程度の整備を行うとともに、対象路線を新たに15路線程度追加 現道活用型道路整備を国道249号(志賀町地内)、珠洲道路(柳田村地内)で実施 歩道整備については、5箇所程度で歩道幅員の見直し(W=3.5m W=2.5m)を検討 						

大綱での目標

ウ VEやPFI等の新たな契約方式の導入促進

VE(バリューエンジニアリング、Value Engineering)

企業が顧客の求める品質を満たしつつ費用を下げたり、あるいは費用は変わらないが品質を向上させる提案を行うこと

PFI(Private Finance Initiative)

公共部門が直接提供してきた公共サービスを、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金やノウハウを活用することにより、より効率的で質の高い公共サービスの提供を図る事業手法

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
VEやPFI等の新たな契約方式の導入促進	試行継続 検討				→	
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> VE方式10件試行し、6件を採用 PFIは競馬事業局における試行の状況を検証、他県の先進事例についての情報収集 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続きVE方式やPFI方式の試行・検討 						

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し
 (3) 県の仕事とその進め方を見直し

経営資源の制約の中で、多様化・高度化する県民ニーズに的確に応えていくためには、行政のスピード化や効率化に努めるとともに、県行政の守備範囲の見直し等を行うことが重要である。そのため、ITの積極的な活用による業務の効率化、省エネ・省資源の徹底、市町村との連携強化、官民の役割分担に応じた民間委託の拡大などに取り組む。

大綱での目標

資源制約の中でのスピード化

ア IT活用による県民サービスの向上

電子申請の導入

電子公金収納方式の導入検討（再掲） など

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
電子申請の導入	→				→	
	システム開発 実証実験 導入	本格運用	順次拡大			
(15年度の実施状況) ・申請・届出等オンラインシステム開発実証実験（職員採用候補者試験申込、介護機関の指定申請、係留許可申請などの20手続き）を実施						
(16年度の具体的取組み内容) ・申請・届出等手続きオンラインシステムの運用を順次開始（平成16年7月以降） ・オンライン化に適する、追加すべき申請・届出手続き等の選別						

電子公金収納方式の導入検討（再掲）

P25（中段）を参照

大綱での目標

イ 事務処理手続き等の簡素効率化

許認可の申請手続き等の簡素化

申請書類・添付書類の簡素化 など

決裁権限の移譲による意思決定の迅速化

専決項目の拡大、合議の縮減 など

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
許認可の申請手続き等の簡素化	実施				→	
(15年度の実施状況)						
・申請・届出等オンラインシステムの導入に向けた申請書類・添付書類の簡素化の検討						
(16年度の具体的取組み内容)						
・申請・届出等オンラインシステム対象手続きの追加選別に併せ、申請書類・添付書類の簡素化に向けた更なる検討						

決裁権限の移譲による意思決定の迅速化	実施				→	
(15年度の実施状況)						
・予算執行に係る決裁のうち、政策的要素の小さいもの、執行ルールが決まっているもの等について合議を縮減						
・賃金、使用料及び賃借料について全額配当、旅費、需用費、役務費（2割留保分）の配当留保の解除権限、物件費の流用承認権限を各部局企画調整室長へ移譲						
・重要物品（100万円以上の物品等）の譲与・交換等について、合議を縮減						
(16年度の具体的取組み内容)						
・予算の執行に係る決裁のうち、算定がルール化されている区画整理等に係る換地清算金の合議を廃止						

大綱での目標

- ウ 職員共有データベースの構築と活用（H16年度）
 - 事務処理マニュアルの作成
 - 統計事務、許認可事務、選挙事務、庶務事務など
 - 県政情報、人材情報、業務ノウハウ等の蓄積と活用

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
事務処理マニュアルの作成	検討 →	作成			→	
(15年度の実施状況)						
・ワーキンググループを設置し、出納事務、文書事務、広報事務などについて、マニュアル(Q & Aなど)の作成						
(16年度の具体的取組み内容)						
・マニュアルの作成を開始した事務について、速やかにデータベースとしての運用を開始。引き続きワーキンググループにて公益法人の指導監査基準、旅費事務等のマニュアルについて検討						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
県政情報、人材情報、業務ノウハウ等の蓄積と活用	検討	データベース作成、運用				
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーキンググループを設置し、庁内で共有すべき情報(各種長期計画や職員配置図等)のコンテンツ作成を順次開始 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 議会答弁、契約書の各種様式等を追加するとともに、職員が使いやすいデータベースとするための検討を進め、運用を開始 						

大綱での目標

省エネ・省資源の推進

環境ISOの導入など環境に配慮した行政の推進

ペーパーレス化計画の策定や光熱水費の削減など

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
環境ISOの導入など環境に配慮した行政の推進	ISOの認証取得					
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年4月から、本庁のエコオフィス活動や事業活動について環境目標を掲げた環境マネジメントシステムを本庁で本格運用し、平成16年2月「ISO 14001」の認証を取得 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ISO 14001」の認証を取得した環境マネジメントシステムについて、平成16年度業務に係る環境目標を設定し、PDCA(計画、実施、点検、見直し)サイクルの考え方をもとに、着実に運用 						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
ペーパーレス化計画の策定 や光熱水費の削減など	→	全庁の計 画策定 削減			→	
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コピー機等利用状況調査、両面コピー、片面使用済コピー用紙の再利用促進 ・歴史博物館、水産総合センター、石川ハイテク交流センターに省エネルギー設備（節電型照明器具等）を導入 <p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15年度の取り組みを踏まえ、全庁的な用紙類の削減計画を策定 ・県有施設（武道館など4カ所予定）について省エネルギー設備（節電型照明器具等）を導入 ・電力契約の見直し、交通信号機のLED化による電力料金の節減 ・IMSを活用した県機関の完全ブロードバンド化（高速回線の一括契約）を図り通信コストを軽減 						

* 環境ISO：国際標準化機構（ISO）が制定した環境に関する国際規格。

* 交通信号機のLED化：従来の電球式信号機から発光ダイオード（LED）式に切り替えること。
（視認性の向上、消費電力の削減、耐久性の向上等に効果がある）

大綱での目標

県行政の守備範囲の見直し等

ア 市町村合併に即応した連携の強化

市町村合併の推進

交付金制度等県独自の支援プラン等による全庁的な合併支援

市町村合併を見据えた権限移譲の検討

市町村合併後の都道府県行政のあり方の研究

市町村合併後の近隣（コミュニティー）行政のあり方の研究

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
市町村合併の推進		→				
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併特例交付金制度による財政支援（44億円） ・法定合併協議会事務局への県職員派遣（10人） <p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併協議会の運営経費に対する財政支援（26百万円） ・市町村合併特例交付金制度による財政支援（26億円） ・法定合併協議会事務局への県職員の派遣（9人） ・合併後の市町村建設計画等に対する支援 						

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
市町村合併を見据えた権限移譲の検討						
	検討				→	
(15年度の実施状況) ・他県の権限移譲の状況等を調査						
(16年度の具体的取組み内容) ・市町村への移譲可能事務を洗い出し、市町村からの希望調査を実施し、パッケージ方式（福祉、まちづくり等の分野ごとに権限を移譲する手法）等の移譲方法を検討						

市町村合併後の都道府県行政のあり方の研究						
	研究		→			
(15年度の実施状況) ・庁内ワーキンググループを設置し、地方分権、広域連携などの観点から基礎的な調査研究を開始（平成15年11月3日国の第27次地方制度調査会が「今後の地方自治制度のあり方に関する答申」を発表）						
(16年度の具体的取組み内容) ・国の第28次地方制度調査会での議論の動向を把握（16年秋中間報告予定）するとともに、庁内ワーキンググループにおいて引き続き調査研究						

市町村合併後の近隣（コミュニティ）行政のあり方の研究						
	研究		→			
(15年度の実施状況) ・国の第27次地方制度調査会の答申(平成15年11月3日)を踏まえ、その内容について調査・研究						
(16年度の具体的取組み内容) ・地方自治法の改正を踏まえ、加賀・山中法定合併協議会における地域自治組織の検討への助言、情報の提供						

大綱での目標

イ 民間部門や住民との機能分担の推進等

- 計量検定、土地評価、工事設計・現場管理、研修実施等の業務に係る民間委託の活用
- 住民との協働体制の整備（再掲）
- 外部監査制度などを通じた外部評価の活用
- 個人情報保護条例の制定

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
計量検定、土地評価、工事設計・現場管理、研修実施等の業務に係る民間委託の活用	民間委託 拡大				→	
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地評価業務、道路保全業務及び有料道路料金徴収業務の民間委託の拡大 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・中能登土木及び奥能登土木総合事務所における土地評価業務 ・中能登土木総合事務所管内の道路保全業務 ・能登有料道路内灘料金所の終日等料金徴収業務 						

住民との協働体制の整備（再掲）
P3 ウを参照

外部監査制度などを通じた外部評価の活用	実施				→	
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「補助金及び負担金に関する財務事務」を対象に包括外部監査実施（指摘事項13件） 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料を対象に包括外部監査を実施 						

個人情報保護条例の制定	条例施行					
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年7月1日、石川県個人情報保護条例を施行 ・県民には、テレビ・新聞による広報、パンフレットの配布等により条例内容を周知 ・職員には、説明会の開催や、手引きの配布により個人情報の取り扱いについて周知 <p>〔運用状況 書面による開示請求 48件〕 〔 口頭による簡易開示請求 3,351件〕</p>						

* 個人情報 = 氏名、住所、生年月日をはじめ、家族状況、職業、資産状況、個人の健康状態など個人に関する情報で、特定の個人がわかる情報をいう。文書になっているもの、コンピュータ等に記録されているものなどすべてが対象。

3 組織活性化のための人材の育成・確保
 (1)モチベーションの強化

県民と一体となって自主的な地域づくりに取り組むためには、職員一人ひとりのモチベーション（動機づけ、意欲）を高め、意識改革を促すことが重要である。このため、能力・実績による新しい評価・給与制度の検討や働きやすい勤務環境の整備を進めるとともに、試験研究業務の活性化に向けた仕組みづくりに取り組む。

大綱での目標

ア 能力・実績による新しい評価・給与制度の検討

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
能力・実績による新しい評価・給与制度の検討	制度研究				→	
(15年度の実施状況) ・国における議論の動向、他県の状況等について情報収集及び調査						
(16年度の具体的取組み内容) ・引き続き国の動向に留意しつつ、新しい評価・給与制度について調査・研究						

大綱での目標

イ 働きやすい勤務体制の整備
 時差通勤の導入
 幹部職員（部長等）と若手職員のフランクトークの実施 など

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
時差通勤の導入	試行実施				→	
(15年度の実施状況) ・1年間の試行を踏まえ、平成16年1月から本庁において本格実施						
(16年度の具体的取組み内容) ・出先機関の時差通勤の導入について、県民サービスへの影響などの課題を整理						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
幹部職員（部長等）と若手職員とのフラクトーク（意見交換会）の実施						
	実施					
(15年度の実施状況) ・政策課題について全庁的に実施、その結果、各部署長に対し直接意見を述べやすい雰囲気醸成など一定の効果						
(16年度の具体的取組み内容) ・引き続き全庁的に実施						

大綱での目標

ウ 試験研究業務の活性化に向けた仕組みづくり（H16年度）

- 民間企業への定期的な研修派遣の実施
- 発明等による職員への報償金制度の見直し
- 学会等参加支援制度の拡充
- 任期付き研究員採用制度の創設
 - 大学・民間からの人材登用

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
民間企業への定期的な研修派遣の実施						
	検討	実施				
(15年度の実施状況) ・喫緊の行政課題の解決にも弾力的に対応できるよう受入側及び派遣所属にとってより派遣しやすい制度を検討						
(16年度の具体的取組み内容) ・専門技術派遣研修制度を見直し、派遣期間を短縮化・弾力化することにより定期的に民間企業への派遣を実施						

発明等による職員への報償金制度の見直し						
	検討	見直し				
(15年度の実施状況) ・先進的な取組事例を参考に報奨金制度の見直し内容を検討						
(16年度の具体的取組み内容) ・平成16年4月職員への実施補償金(県が特許権の実施を第三者に許諾し、収入を得た場合の報奨金)の算定方法及び上限額の撤廃など報奨金制度を改定 算定率 県の収入額の 5/100 ~ 30/100 一律 50/100 上限額 100万円 上限撤廃						

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
学会等参加支援制度の拡充					→	
検討						

(15年度の実施状況)

- ・学会の多種多様性を勘案し、支援制度の拡充について、職員の業務との関連性、組織としての政策課題との関連性、中長期的な人材育成の観点からの必要性・課題を検討

(16年度の具体的取組み内容)

- ・研究員の資質向上策として、学会での研究発表を職員研修の一環とするなど部局別人材育成方針の具体化の中で整理

任期付き研究員採用制度の創設					→	
研究						

(15年度の実施状況)

- ・他県の事例について調査・研究を行い、制度創設に際し解決すべき課題を洗い出し

(16年度の具体的取組み内容)

- ・試験研究機関における政策課題を踏まえ、任期付き採用の需要の有無、任期付き採用者の組織内の業務分担のあり方などについて課題を整理

3 組織活性化のための人材の育成・確保 (2) 研修の充実などを通じた資質の向上

職員一人ひとりが時代の潮流を的確につかみ、県民が求める政策を的確に企画立案するためには、職員の政策形成能力の向上が欠かせない課題であり、政策の方向性と直結したこれからのあるべき職員を育成していかなければならない。このため、人材育成ビジョンを策定し、これと連動した研修体系の見直しを行う。また、職場における実践的な人材育成に取り組む。

大綱での目標

- ア 人材育成ビジョンの策定と研修体系の見直し（H16年度）
- 階層別研修のスリム化と職員のキャリア形成に応じた選択型研修の拡充
 - 管理職研修の拡充
 - 民間等への派遣研修の拡充 など

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
階層別研修のスリム化と職員 のキャリア形成に応じた選 択型研修の拡充						
	拡充				→	
(15年度の実施状況) ・ 吏員1部研修、吏員2部研修、係長研修に選択科目を新設						
(16年度の具体的取組み内容) ・ 職員の主体的な研修受講を促進するため、必須研修である階層別研修をスリム化するとともに、ポスト団塊の世代の指導者養成や政策形成力の強化のため選択研修を充実						

管理職研修の拡充						
	実施				→	
(15年度の実施状況) ・ 新任課長、新任課長補佐研修に、「危機管理」の科目、「ニューパブリックマネジメント」に関する科目を新設						
(16年度の具体的取組み内容) ・ 管理能力の向上を図るため、「目標による管理の進め方」に関する科目を設けるとともに、幹部職員に対し、リーダーシップ養成研修等を実施						

民間等への派遣研修の拡充						
	実施				→	
(15年度の実施状況) ・ 新たに(国立)政策研究大学院大学、日本NPOセンターへ派遣(全体で8団体へ8人派遣)						
(16年度の具体的取組み内容) ・ 新たな行政需要への対応、受け入れ体制の充実度などを検証の上、民間企業等6団体へ6人を派遣						

大綱での目標

- イ 職場等における実践的な人材育成の充実（H16年度）
 - 若手職員のジョブローテーションの拡充
 - 部局別人材育成方針の策定と部局研修のための一括予算枠の確保
 - 高度な政策課題に対応する専門家を交えた研究会の設置
 - 自己啓発支援制度の充実

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
若手職員のジョブローテーションの拡充	実施拡充				→	
(15年度の実施状況)						
・若手職員を現担当業務の習熟度等を勘案して、異なる業務、部局へ配置						
(16年度の具体的取組み内容)						
・若手職員を引き続き、異なる業務、異なる部局へ配置拡充						

部局別人材育成方針の策定と部局研修のための一括予算枠の確保 高度な政策課題に対応する専門家を交えた研究会の設置	検討				→	
(15年度の実施状況)						
・部局別人材育成方針の策定に向け、部門別研修の再点検を実施						
(16年度の具体的取組み内容)						
・再点検を踏まえ、各部局の政策課題に適合した部局別人材育成方針を策定						

自己啓発支援制度の充実					→	
(15年度の実施状況)						
・自治研修センターにおいて、職員に提供する各種通信教育に係る情報を充実						
(16年度の具体的取組み内容)						
・職員が自己研鑽のため大学等で学ぶ場合に部分休業を認める修学部分休業制度の創設について研究						

大綱での目標

ウ 教員の研修制度の充実

- ・指導力不足等教員に対する研修制度の創設

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
指導力不足等教員に対する研修制度の創設	制度創設				→	
(15年度の実施状況)						
・県教育センターにおいて、指導力向上特別研修を創設						
(16年度の具体的取組み内容)						
・引き続き指導力向上特別研修を実施						

3 組織活性化のための人材の育成・確保

(3) 幅広い人材の登用

高度化する行政課題に的確に対応するためには、幅広い人材の登用が必要である。このため、民間企業経験者の採用の拡充、女性職員の登用の拡大を図るとともに、職種間の人事交流の拡大を進める。

大綱での目標

- ア 職務経験者採用の拡充
- イ 女性職員の登用の拡大
- ウ 職種間の人事交流の拡大

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
職務経験者採用の拡充						
	実施				→	
(15年度の実施状況) ・職務経験者を採用 行政4人(金融機関、システムエンジニア等) 総合土木4人(建設業) 職業訓練指導員2人(職業能力開発大学校)						
(16年度の具体的取組み内容) ・企業法務、企業経営の経験を生かした総合政策調整や中小企業の経営支援に関する事務など採用の目的を明確にし、即戦力となる職務経験者の採用を実施 行政2人(商事会社等) 総合土木3人(建設業) 職業訓練指導員1人(機械製造業)						

女性職員の登用の拡大						
	実施拡大				→	
(15年度の実施状況) ・政策・方針決定の場に女性が積極的に参加できるよう女性登用を拡大 女性管理職(課参事以上)44人、グループリーダー2人						
(16年度の具体的取組み内容) ・多様なポストへの女性登用を拡大 人事委員会事務局長、県参事(国際交流協会担当)、観光企画担当課長、 国際課企画管理グループリーダー、長寿社会課企画・介護予防グループリーダー 保健環境センター(残留農薬グループ、食品遺伝子グループ、水環境グループ)の各リーダー 女性管理職(課参事以上)40人、グループリーダー5人						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
職種間の人事交流の拡大					→	
	実施拡大					
<p>(15年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職種間の人事交流を拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食の安全・安心確保対策：健康福祉部薬剤師と農林水産部農業職 ・ 県産農産物の販売戦略強化：商工労働部経験者と農林水産部農業職 ・ 観光振興策：観光部門と農林水産部グリーンツーリズム部門、観光部門と企画開発部 ・ 水環境対策の充実策：土木部から専門職を配置。 ・ 子ども政策課と教育委員会の連携：教員と福祉指導員 						
<p>(16年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職種間の人事交流の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待・非行・不登校の未然防止、早期対応のため、学校と児童相談所の連携を強化 教員を七尾・金沢児童相談所に配置 ・ 食の安全・安心確保対策の強化のため、 食品安全対策室の兼務職員の増（健康福祉部・農林水産部職員） 保健福祉センターと家畜保健衛生所の連携のための兼務職員の配置 						